KSKPゆめごよみ風だより 第３種郵便物承認 通巻12966号2025年９月12日発行

編集人　特定非営利活動法人　ゆめ風基金事務局

（〒533-0033大阪市東淀川区東中島1-13-43-106）TEL06-6324-7702

ゆめごよみ風だより112号

INDEX（見出し）

・巻頭言

・ゆめ風基金30年記念イベント報告

・能登半島地震　被災地より

・リレーエッセイ　災害と障害者　第85回

・災害対策基本法改正

・応援団からこんにちは！vol.14

・カンパをいただいた団体/事務局の動き

・会計報告

・各地からの風だより

大規模災害と障害者運動について思うこと

理事　ほそい　きよかず

今から30年前、1995年の阪神淡路大震災をきっかけにゆめ風基金が生まれたことは、みなさんご承知のことと思います。

その後、2011年東日本大震災、2016年熊本地震、2024年能登半島地震などの大規模災害を私たちは経験してきました。

1995年当時は、まだ、今の障害者総合支援法の直接の前身である障害者自立支援法もなく、大きな入所施設以外には小さな作業所が活動していて、移動支援やヘルパー派遣もなく「家庭的な」グループホームもごくわずかしかありませんでした。

それから30年、障害福祉の領域では、2003年の支援費制度、2006年の自立支援法、そして2013年の障害者総合支援法という形で、地域で生活することをめざす運動がたくさんの「障害福祉事業」を創り出してきています。

しかしその運動と事業はまだまだ十分成功していません。障害者運動と福祉事業は、多くの課題を残し、また多くの矛盾・問題を抱えています。私たちはまだ、障害者の社会的な意味での地域生活を実現していません。

障害者の地域生活支援の領域では、ヘルパー不足という形で非常に苦しい状況が続いており、障害者の労働の領域においても「福祉的就労」における驚くべき低賃金から脱却できておらず、事業者が主役となった悪しき「福祉ビジネス」が横行し、また、グループホームにおいても「恵」問題に見られるような事業所が拡大してしまっています。入所施設や精神科病院からの地域移行・地域生活の確立については、遅々として進んでおらず、教育の領域、児童の領域においてはむしろどんどん分離が進んできています。

そして、災害大国である日本においては、災害に対する取り組みは非常に重要な課題であるにもかかわらず、障害者はまだまだ「取り残されている」と言わざるを得ません。

この間、障害福祉事業所にも「事業継続計画（BCP）」の作成とその研修・訓練が義務付けられましたが、本来その前提となるべき、災害時に障害者の生活支援を具体的にどう保障するのかという視点は弱いものとなっています。事業所として、防災・減災の視点に立った計画とその研修訓練は大事ですが、事業所としてがんばれというだけでは決定的に不十分であり、災害時には障害者の生活支援に対してしっかりと財政資源を確保する、被災した働く人の生活を保障するというような行政の側の政策計画が必要不可欠であると思います。（後追いでの施策はあっても将来に対しては無責任です。）

また、防災についてはこの間、通常国会で、災害対策基本法改正がありました。

「能登半島地震の教訓等を踏まえ」、「被災者に対する福祉的支援等の充実」と「被災者援護協力団体の登録制度」の創設が提示されています。福祉支援の充実や事前の登録制度そのものについては、大事な課題ですが、改正に当たり、障害者等の「欠格条項」が出されています。

「心身の障害により被災者援護協力業務を適正に行うことができない者」を排除するという規定があります。（なお、アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者を絶対的排除する項目もあります。）この問題は、れいわ新選組の木村英子議員からの指摘などもあり、参議院では、次のような付帯決議があげられました。

＜被災者援護協力団体が登録を受けることができない事由のうち、「心身の障害により被災者援護協力業務を適正に行うことができない者として内閣府令で定めるもの」については、東日本大震災等で障害者団体が被災障害者の支援活動に大きな役割を果たしてきたことに鑑み、障害者差別解消法との整合性を確保し、心身に障害があることをもって一律に排除することのないよう十分留意するとともに、内閣府令を定める過程において、障害者団体の意見を積極的に聴取すること。また、障害者団体を共生社会の構成員として連携に努めること。＞

私たちは、誰も取り残さない「インクルーシブ防災」を実現することをめざしていきたいと思います。

あれこれ回りくどい話をしてしまいましたが、僕が今言いたいことは、能登半島地震による災害被害は続いており、「職員不足」「（病院や日常的な買い物などの）移動支援サービスの欠如」「（災害補償されないが）生活や活動の場所の修復に本当に困っている事業所」が今もたくさんあるということを踏まえて、真面目に障害者の支援をしている事業所に対して継続した支援をしていくことが必要だということです。みなさん、一緒に頑張っていきましょう！

ゆめ風基金30年記念イベント

ゆめ風であいましょうin大阪　報告

ゆめ風基金事務局　うえの　かよ

　５月25日（日）、大阪府教育会館たかつガーデンにて、ゆめ風基金発足30年記念イベントが開催されました。当日は、ZOOM参加者を含め約200名の方がご参加くださいました。

　第1部は、むろさき　よしてるさん（日本防災士会理事長）の講演。その後、能登半島地震の被災地より、おおぐち　しずほさん（珠洲市在住・視覚障害者）、さかい　ちづこさん（さざなみ：珠洲市）、とくだ　しげるさん（ひまわり教室・ゆめ風ネット加賀：金沢市）によるパネルディスカッションを行いました。

室崎さんは「阪神淡路大震災以後、復興目標もインフラ復興から、人間の生存、誰一人取り残さない『人間復興』へと大きく変化したが、災害時の対応に関しては全く進化しておらず、能登半島地震では、むしろ逆行する結果になった。復興は、行政がしてくれるものと待つのではなく、市民が主人公となり、みんなが助かるという減災の原点の下、平時から連携し防災に向き合わなければならない」と締めくくられました。

 珠洲市の「さざなみ」は、地域住民や、避難所に行けず車や納屋で過ごされていた障害児者のご家族を受け入れ、自発的な福祉避難所として５月31日まで支援活動を行いました。坂井さんは、長期間における支援活動の様子を丁寧に報告してくださいました。

　視覚障害者の大口さんは「障害者から見た今」をテーマに、「みなさんの目から見て障害者はどのようなものですか。分母が少ないから後回しにしてもよいのでしょうか。また、私達からも、一人では難しい事柄に対し、協力をお願いしますと声掛けができるような、お互いの歩み寄りこそが大切な命をつなぐことになると思います」と、避難生活での体験を踏まえ語られました。

　徳田さんは「金沢は観光客で賑わっているのに、能登はまるで別世界。是非、能登まで足を運び、能登の空気や人々に触れていただくと嬉しいです」と呼びかけられました。

　第2部は、こむろひとしさん、こむろゆいさんによるミニコンサート（写真）。ゆめ風応援歌「風と夢」「伝えてください」など、お二人の温かい歌声で会場が包み込まれました。

　30年という長きにわたり活動が継続できたのも、皆様からのご支援のおかげです。心より感謝申し上げます。今後も「一番困っているところにすばやく届ける」をモットーに尽力してまいります。

■能登半島地震　被災地より

「被災者同士が支え合う事業」を立ち上げたゆめ風基金の支援

NPO法人夢かぼちゃ（輪島市）代表　いのうえ　おさむ

1955年石川県ふげしもんぜんまち（現輪島市門前町）生まれ。昭和53年法政大学文学部卒業後、平成31年まで公務員を勤めた。平成25年「NPO法人夢かぼちゃ」の設立に関わり、以降、理事を務める。令和６年能登半島大地震による被災などの事情で代表に就任する。

夢かぼちゃは、「地域に花を咲かせよう」のスローガンの下、障害のある人もない人も暮らしやすい地域づくりの拠点として活動してきており、地域に住む障害のある方、お年寄り、子供たちなどが気軽に集まれるコミュニティーカフェのような場所です。

まず、大地震の状況についてですが、震度７、これまでに経験のない縦揺れと横揺れ、私も「ドカーン」という轟音とともに大地が波打ち、周りの住宅が倒壊していく様子を目の当りにしました。

夢かぼちゃも損傷がひどく休業していましたが、自宅で避難されていた利用者さん達を訪問した際に、何をしたらいいのか、時間をもてあましている様子がありました。

この状況を観て、「早く施設を再開してみんなの居場所を作ろう」との思いを強くすることになりました。

この思いから、３月下旬には、ゆめ風基金の支援を受けて建物や設備の応急修理を終え、４月１日からは輪島市門前町支所清掃と日中一時支援事業をどうにか再開し、利用者たちと共に笑顔で過ごすことが出来ました。

このあと、５月からはTVAC（東京ボランティア・市民活動センター）と協働した「ふれあい喫茶」を実施したことで利用者は地域の方々や支援者と交流し大きく成長することが出来ました。

また、これまで車両を持たなかった夢かぼちゃに対し、ゆめ風基金の紹介で福祉車両1台の無償貸付を受け、JDF（日本障害者フォーラム）の協力の下、移動困難な被災者を対象に移動支援事業を開始しました。

さらに、９月の豪雨災害による交通障害や断水で入浴や買い物が困難な七浦地区の方々を対象に「入浴・買い物などの支援」をスタートしました。この移動支援はゆめ風基金の支援で購入した車両（８人乗り）で取り組み、３月までに500人を超える利用があり、現在も「交流すること」を条件に加えながら継続しております。

ここまで、被災地の業者から車両を購入したこと、被災者を運転手として雇用できたことなど、全てのきっかけは、ゆめ風基金の大きな後押しがあったからです。

ゆめ風基金によって「行政の手が届かなくても被災者同士が支え合う仕組み」を創っていただいたことは「夢かぼちゃ」が被災者と共に前に進む力になっていると大変嬉しく思っております。

これまでの切れ目の無い手厚いご支援に深く感謝を申し上げます。

能登地震

児童デイサービスぽぷらかがやき（七尾市）代表　きむら　かずこ

一人ひとりの個性を大切に、児童の持つかがやきを引き出すことを目標に2015年8月に開所しました。水族館や動物園、電車の乗車体験、大社焼きクッキングなど、社会交流や体験の機会も提供しています。子どもたちの成長や笑顔が原動力となっています。

2024年１月１日16時10分頃、石川県能登半島地震が発生しました。

この日は、休業日の為、利用者様やスタッフ全員が自宅や外出先で過ごしていました。長く大きな揺れの後、津波警報があり急いで避難所へ向かいました。避難先でスタッフの安否確認を行うが、電波が繋がりにくく４時間後にやっと皆の安否確認を行うことができました。１月４日が開所の予定だったので、事業所の現在の状況を確認するため施設へ向かいました。道路は各所通行止めや規制があり、到着までにとても時間がかかりました。

事業所の被害状況も自宅同様に激しいものでした。スタッフも自宅が半壊していたり、避難所で生活をしながら清掃作業に参加してくれましたが、水道が止まっており、なかなかはかどりませんでした。電気は復旧し暖をとることができたので、給水作業に取り組みました。湧き水を汲みに行きタンクに水を貯め、手洗いやトイレの使用ができるように皆で力を合わせました。そして１月５日より少人数ながらも子ども達の受け入れを開始致しました。

地震後、環境がガラリと変わったことで食事がとれなくなり、心配された保護者の方が、通い慣れたこの施設でなら食べられるかもと思われ来所されたり、余震も多く怖くて一人でトイレへ行けなくなったりと、子どもたちの精神面にも配慮が必要でした。

水道も復旧し、少しずつ元の生活に戻りつつあります。何よりあのような状況の中で事業等を再開できたことにスタッフ一同喜びを感じています。

ゆめ風基金さんより温かいご支援をいただき誠にありがとうございました。いただいた支援金は施設再開の為に有効に活用させて頂きました。現在、子どもたちは新しい施設で元気一杯に過ごしています。

皆様のご支援により、より良い活動を目指してまいります。今後ともよろしくお願いいたします。

■リレーエッセイ　災害と障害者　第八十五回

視覚障害者の在り方とコミュニケーション

おおぐち　しずほ

1973年生まれ。生まれも育ちも石川県珠洲市。35歳の時、先天性特定疾患の難病「網膜色素変性症」と診断され弱視となる。それを境に、技能をつけて生きなければと県立の盲学校に通い、はり、按摩の国家資格を取得。現在は、珠洲市にある特別養護老人ホーム「こすもす」にて機能訓練指導員と按摩師として勤務。6年前ほどから急速に病状が悪化し、現在はほぼ全盲。

大地震が起きた。災害は視覚障害者にとってリスクしか存在しない。目が見えないから、棚や荷物が自分のところに落ちてきても分からない。崩れた壁の破片が落ちていたら踏んでしまうかもしれない。階段が外れかかっていても気づけなく、二次災害に巻き込まれるかもしれない。いつもの道は段差や穴、アスファルトが波打ってつまづく。

避難所では、乱雑に置かれた椅子や机が両サイドにあり、避難してきた人の荷物も床に置いてあるといった感じ。ボランティアも被災者なので対応もおぼつかない。

案内されたスペースも、高齢者優先のため一番奥にされてしまい、トイレに行くにも必ず家族にお願いしないといけなくなる。僕の家族は皆障害者である。何度もお願いしていると少しだけ面倒そうな気配になる。

避難所のトイレはインフラが壊れているので水もなく、携帯型のトイレを既存の便座に据えてあるだけ。トイレの使い方やルールをどんなに明記してあっても守らない人、守れない人が多くいて、不衛生状態となり、何度も他人の汚物を触ることになった。

トイレに行くのも億劫になった。出された非常食を不衛生な手で食べ、お腹も壊れた。ストレスは蓄積していき、いつもは怒らないようにしているのに語尾に苛立ちが混ざるようになった。僕は逃げるように二次避難を決意せざるを得なくなった。

ここまで書くと、どれほど視覚障害者が辛いのかお分かりいただけるでしょうか？

でも、たった一つ、自分から少し心掛ける事で変わる状況もあります。それは、自分の小さな範囲でもいいので積極的にコミュニケーションをとることだと思います。

震災直後、家を出たら在所の友人が待っていてくれました。彼は僕の状態をちゃんとわかっているので、声掛けと同時に右肘に僕の手を掴ませると、地面の状態を説明しながら歩いてくれました。他の在所の人もいろいろ声かけたり支えたりしてくれました。

避難所のボランティアの中にも僕を知る人がいて、たまに声をかけてくれたり、トイレを先に見てくれたりしました。これらは、普段から在所の人々とすれ違うたびに積極的に挨拶を交わし、世間話や自分のことを話していたからです。

視覚障害者はとかく、自分の事を我慢したり、障害を隠そうとする傾向を僕は感じています。周りが勝手に自分をおもんばかって対応してくれるのが当たり前のように錯覚している人もいたりします。そして助けがなかったらネガティブになり、外へ出にくくなっていきやすいです。

自分の住んでいる県でも視覚障害者協会などに正式に？登録している人は400人余りで、それは氷山の一角なのだと日本盲人福祉委員会の人が話してくれました。

なぜ隠そうとするのだろうか？　出来ない事はできるだけ努力してみて、どうしても駄目なら助けてもらい、自分が周りに対してしてあげられる事は積極的にしていけば自然と周囲の理解を得られ、最終的には自分のためになる事を気付いてほしいです。

昨今、社会の障害者への理解も深まってきているし、情報を集めるのもネットワークを使えば自分で把握できるようになってきています。僕は視覚障害者向けのスマホのアプリや、障害者同士のネットワークコミュニティーに参加し、普段からどういったことが想定されるか。また備えておくべき点を話し合ったりして、いざという時の準備を怠らないようになりました。

視覚がなくてもできることを突き詰めていけば、それは絶対自分を守る力になると自負しています。障害は必ずしもデメリットばかりではないと公言したい。

しかし、どんなに万能な時代を迎えても最後の最後で人とのつながりこそが生きてくると思います。それは、二次避難から帰ってきたときに強く感じました。私は、積極的に多くの人と話し合いをした結果全国から義援金が入り、日本トイレ協会からは、仮設トイレの無償提供を受けられたり、ボランティアの方々が下水の修復工事や、部屋の片づけ、冷蔵庫の掃除、草刈りなど暑い中頑張ってくれました。おかげ様で何とか自宅での生活を再開できました。

今は地元の職場で、心を痛められた高齢者にできるだけ寄り添うマッサージの仕事を通した形で社会にお返ししているつもりで頑張っています。

だからこそ、自分はここにいるよと、まずは小さな社会でいいので積極的にコミュニケーションをとりに行ってほしいと心から願うばかりです。

災害対策基本法、災害救助法の改正について

ゆめ風基金　事務局長　やはた　たかし

　2025年５月に災害対策基本法及び災害救助法が改正されました。今回の改正は、多くの点で昨年の能登半島地震の教訓をもとにしています。

　昨年11月の中央防災会議「令和６年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」では、能登半島地震等の教訓を踏まえ、被災後でも人の生命と尊厳が守られるべきであるとし、「場所（避難所）の支援」から「人（避難者等）の支援」へ、考え方を転換するという理念が示されました。食料、トイレ、ベッド、入浴設備等の避難生活に必要な物資等の十分な備蓄や支援を行うこと、避難生活環境の確保及び、保健・医療・福祉の支援（救命医療から福祉サービスへの円滑な連携）が図られるべきであること、在宅避難者・車中泊避難者等も含めて支援すべきこと等が明確にされました。

　改正点の柱は①国による災害対応の強化、②被災者支援の充実、③インフラ復旧・復興の迅速化となっていますが、ここでは②被災者支援の充実について解説します。
　今回初めて災害救助法の救助の種類に「福祉サービスの提供」が追加されました。福祉サービスの提供は避難所に限らず、車中泊や在宅避難に関しても行うよう定められました。災害派遣福祉チーム（DWAT）においても、これまでは避難所を中心とした支援でしたが、法改正に伴い、車中泊や在宅避難者についても対応するよう都道府県に指示が出ているようです。ただDWATだけで対応できるものではないので、今後福祉分野での法改正がどこまで進むのか期待したいと思います。

ご案内　第20回ゆめ風であいましょう「おすすめ自然くらし」

日時　2025年12月６日(土) 午後２時30分～４時（開場２時）
場所　カタログハウスセミナーホール（東京都渋谷区代々木2-12-2）

20回目となるゆめ風であいましょう。阪神淡路大震災後、カタログハウスの学校（現 通販生活の学校）に全面的な応援をいただいて続けることができました。みなさまに深く感謝しています。

　今回は、タレントのしみずくにあきさんをお招きして、自然を舞台にした様々なお話と、こむろひとしさんとの息の合った音楽の時間を楽しみます。くわしくは挟み込みチラシをごらんください。

■応援団からこんにちはvol.14

災害時にはより小さな地域単位、「町」や「村」での情報が必要になってきます。そこで、いざ、災害が発生したときに「地域単位」で情報収集してくださる団体を募集することにしました。それが「ゆめ風応援団」です。

「ゆめ風応援団」のみなさんからの自己紹介をかねたメッセージをお届けするシリーズ第13弾！

NPO防災士会大阪府支部理事（泉州ブロック長兼務）たなか　みのる

私的な事ですが、私は発達障害吃音症です。言葉が不自由なことでコミュニケーションに苦しみ、残念ながら活動機会に恵まれなかった事や、差別も受けてきました。でも、人の痛みに敏感になりました。阪神淡路大震災が大きな動機になりました。その後の多くの災害、東日本大震災や昨年の能登半島地震など自分が出来ることを迷わず行なっていく姿勢です。

防災士の資格を取得して13年になります。一人では出来ないことを仲間で実現します。防災に関する知識や見識、そして勇気（胆識）を防災士会という組織が満たしてくれました。

　今は大阪府危機管理課から委嘱を受け府内各自主防災組織リーダー育成研修講師を継続して担当しています。ここ数年は避難行動要支援対応及び避難所運営をテーマにしています。同時に大阪府教育庁委嘱学校防災アドバイザーを担当しています。府立支援学校も継続して担当しています。また医療・福祉関係BCPに力を入れています。

　私は吃音ですから防災有事に的確な指示を発言出来ないことが多々あります。でも、普段の備える心、物、時間について分かち合い訓練を重ねることを心がけています。

非営利型一般社団法人かたつむり（岩手県大船渡市）

事務局長　よしだ　ふみこ

　東日本大震災直後、福祉避難所に関する事例検討を行うＮＨＫの番組「避難所や町の中で障がい者はどの様な境遇に置かれたか」でご一緒させていただいたことがきっかけとなり、ゆめ風基金さんとの接点ができました。

　任意団体で10年活動をし、法人化の準備を進めている中、震災で自宅や作業所が流失し、茫然自失となっている時にプレハブの作業所建設をご支援くださいました。仲間と集える作業所が出来上がった時の感激は忘れられません。

　この度の大規模な山林火災では、自宅裏まで火の手が迫った利用者家族の受け入れや支援をしました。東日本大震災の経験から早い段階から受け入れ体制を整え、避難する人を誘導することができたと思います。同様に、行政や町全体も動いたように感じます。

　施設外就労先が被災。操業困難となってしまい、お仕事と収入は減りましたが、変わらず元気に通所してくれているみんなを見ると、「まだまだこれから…」と奮起させられます。

　災害から障がい者を守る活動を継続しているゆめ風基金さんの思いを大切に、日々の活動に落とし、広げていきたいと思います。

■カンパをいただいた団体　2025/4-6

お店に募金箱を置いてくださったり、街頭募金やバザー、イベントで集めてくださったりしています。本当にありがとうございます。もしも記載漏れがありましたら恐れ入りますがご連絡ください。

4/1　しょうがい者と共に生きる「 みんなのかえるランド」（小郡市）

4/1　つぼいのりお商店（名古屋市）

4/2　風と森（三浦郡）

4/2　やました甲乙鍼灸院（大阪市）

4/3　ABC研究所（北九州市）

4/8　高槻地域生活支援センター オアシス（高槻市）

4/8　津山ベース（登米市）

4/9　工作室はらっぱ（亀田郡）

4/9　みょうげんじ（名古屋市）

4/10　あいえるの会（郡山市）

4/11　みやぎ身体障害者サポートクラブ（栗原市）

4/11　土っかり（札幌市）

4/17　tea for two（四街道市）

4/18　黒川こころの応援団（黒川郡）

4/25　デフサポートおおさか（大阪市）

4/25　豊中市立障害福祉センターひまわり（豊中市）

4/30　スマイルウオーキング倶楽部（千代田区）

5/7　世田谷交流会（世田谷区）

5/9　箕面市人権啓発推進協議会（箕面市）

5/12　花の会（高崎市)

5/18　黒川こころの応援団（黒川郡）

5/19 花の会（高槻市）

5/19　吹田障がい者協議会（吹田市）

5/22　災害弱者安心ネットワーク高松（高松市）

5/27　らふ（さいたま市）

5/29 浜松協働学舎を支える会（浜松市）

5/30　田辺三菱製薬労働組合（大阪市）

6/6　立教女学院キリスト教センター（杉並区）

6/8　手話の会「わ・和・wa」(牛久市）

6/15　やました甲乙鍼灸院（大阪市）

6/17　シルクラブ(中野区)

6/18　黒川こころの応援団（黒川郡）

6/20　自立生活センター松山（松山市）

6/23　ひまわり（磯城郡）

6/23　つぼいのりお商店（名古屋市）

6/23　吹田障がい者協議会（吹田市）

6/26　ゆずりはの会(安芸郡)

お詫び：ご寄付をいただいていましたが、記載が漏れておりました。心より深くお詫び申し上げます。

1/9 ベル・カテナ（越谷市）、1/17 cafe ブーケ（札幌市）、1/29 障害者自立生活センターつっかいぼう（岐阜市）、3/6 障害児を普通学校へ全国連絡会（世田谷区）、3/12 草の実会ネットさっぽろ（札幌市）、3/14 障害者防災会議（伏見区）、3/14 岡山マインドこころ（倉敷市）、3/14 いーはとーぶ（さいたま市）

■事務局の動き

2025年4月から6月の動きを一部ご紹介します。

毎週（曜日不定）：事務局会議　毎週金曜日：新HP打ち合せ　※BCP（事業継続計画）

4/1　能登半島支援会議

4/2　おおさか災害支援ネットワーク（OSN）能登会議

4/9　大阪障害者救援本部会議

4/10　童夢KANSAI実行委員会

4/14　30年イベント企画会議

4/14　OSN世話役会

4/15　通信111号編集会議

4/22　理事会

4/23　JDF能登報告会

4/27・28　能登訪問（八幡）

4/30　30年イベント企画会議

5/1　通信111号編集会議

5/1　OSN能登支援会議

5/13　能登支援会議

5/15　通信111号編集会議

5/16　JDF能登報告会

5/22　OSN世話役会

5/25　30年記念イベント

6/2　理事会

6/3　通信112号編集会議

6/3　能登半島支援会議

6/7　茨城県牛久市講演

6/9・10　通信発送作業

6/11　BCP研究会

6/12　大阪障害者救援本部会議

6/16・17　能登訪問（八幡）

6/18　OSN世話役会議

6/20　連合大学大学院講演

6/21　大阪障害フォーラム講演

6/23　ビッグアイ（堺市）講演収録

6/25　滋賀県人権教育推進協議会講演

■会計報告　別紙参照

そよ風、つむじ風、六甲おろし/各地からの風だより/2025.４－６

▼災害の際の迅速な対応・発信ありがとうございます（大阪市）

▼世界中で災害が起こります。助け合うしか、ありませんね（神戸市）

▼いつも励まされています。どうか大きな灯りになって下さい（福山市）

▼一人の人がつながれば、大きな力になりますね。がんばりましょう（南あわじ市）

▼神の怒りは、いつ収まるのでしょう（武蔵野市）

▼ゆめ風のいのち花咲く三十年（久留米市）

▼ただ、ただ平和を願っています。いつもありがとうございます（金沢市）

▼明朗会計でしっかり使っていただけるので安心です（松戸市）

▼あの震災から30年、少しでも被害を減らす準備をしてほしいものです（八王子市）

▼世界中のみんなが、幸せでありますように。笑顔と感謝！！（高槻市）

▼ずっと共に過ごせる様に（和歌山市）

▼これでもか！という程、次々に被災地が増えてしまう。災害大国の日本ですが、ほんの少しでもお役に立てますように！（松戸市）

▼すがすがしいご活躍ぶりに、心が洗われます。ご自愛の上、手をつなぎあいましょう。ありがとうございます（長生郡）

▼いつも丁寧な報告ありがとうございます。安心して、託せます（松戸市）

▼ガザやウクライナでも胸がしめつけられますが、能登のことも気がかりです（豊島区）

▼わずかですが、30年続けております。頑張って下さい（箕面市）

▼障害者事業所へいつもご支援ありがとうございます（高槻市）

▼無事に誕生日を迎えました。感謝をこめてありがとう（高槻市）

▼お役に立てればと思い、同じ気持ちの方達とつながっていたいと思います（江東区）

▼様々なニュースに心ゆさぶられますが…これだけは、ぶれずに継続します！（日野市）

▼世界人類が平和でありますように！！（高槻市）

▼能登で被災された方々のために募金させていただきます。まだまだ復興がままならないことに心が痛みます（静岡市）

▼地域での障害者支援にがんばっておられる記事を読むと、暗くなりがちなニュースな中でも、光を感じます（西宮市）

▼ガザにも、イランにも、イスラエルにも、ウクライナ、ロシアにも平和が来ます様に（長岡京市）

▼暖かい「ゆめ風基金」があって、うれしいです（一宮市）

▼古今東西を問わず人間って、どうしてこう愚かなのでしょう（武蔵野市）

▼必要な所に迅速に基金を届けておられることがわかりました。お役に立てて下さい（寝屋川市）

▼ゆめ風基金30周年シンポ当事者さんの報告、とても勉強になりました。ありがとうございます！！（大阪市）

▼希望・信頼を託せる団体であり続けて下さい（大東市）

▼臨時収入がありました。幸せのおすそ分けです（世田谷区）

▼災害に困っている方へ少しでも届けば…と、思ってお送りします。戦争のない世の中になりますように！（浦安市）

▼安心な居場所をみんなに（四街道市）

▼７月７日永六輔さんの命日を思い。気持ちばかりです（南陽市）

●編集後記

昨年、ゆめ風では遠方からでもできる支援として、能登の福祉事業所が製造する授産製品をまとめた【物販カタログ】を作成しました。発災から１年半が過ぎ、紙面の内容改訂のため、約１年振りに能登の福祉事業所を訪問しました。

4日間かけて羽咋市から珠洲市へと北上。公費解体は進んでいますが、未だ随所で災害の爪痕が見られました。事業所が抱える課題も地域によって異なり大きな差を感じましたが、どの事業所も現状を受け止めつつ、前へと進んでいました。

　今、改訂作業中の【物販カタログ】は９月中頃に完成予定です。このカタログに関するお問い合わせは、ゆめ風基金（担当：植野）まで。